発生届遅延理由書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項に準用する場合を含む。）の規定により、診断後直ちに保健所長あてに届出をしなければならないところ下記の理由のため遅延いたしました。

　下記のとおり遅延理由、改善策について報告いたします。

記

患者氏名

遅延理由

改善策

令和　年　月　日

医療機関名

医師氏名

（署名または記名押印のこと）

奈良県郡山保健所長　殿

（担当：健康増進課　感染症係　TEL：0743-51-0194 　FAX:0743-52-6095）